

千葉県報

定例
令和6年7月2日

主要目次

- 告示
土地改良区定款の変更認可（三件）
地方自治法に基づく指定納付受託者の指定
一
- 公告
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出（二件）
一
土地改良区役員の退任及び就任
二
特定漁港漁場整備事業計画の案の縦覧
二
土地区画整理審議会委員の選挙期日
三
基本測量の実施（四件）
三
基本測量の終了
三
公共測量の実施（八件）
三
人事委員会公告
五
令和六年度千葉県警察官採用試験（県内第二回）の実施
五
特定調達公告
六
入札公告
六

告示

千葉県告示第三百六十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、千葉市長作土地改良区の定款の変更を令和六年六月二十五日付けで認可した。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第三百六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、君津市末吉土地改良区の定款の変更を令和六年六月二十五日付けで認可した。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第三百六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、国府第二土地改良区の定款の変更を令和六年六月二十五日付けで認可した。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第三百七十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、使用料及び手数料条例（昭和三十一年千葉県条例第六号）別表第一建設業法（昭和二十四年法律第九十号）に基づくものの項に規定する建設業許可申請手数料、建設業許可更新申請手数料、経営規模等評価手数料及び総合評定値通知手数料の納付事務の委託を受ける指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

名 称	住所又は事務所の所在地	納付事務の委託を受けることができる期間	指定をした日
株式会社エフレジ	大阪府大阪市北区大深町四番二〇号 グランフロント大阪タワーA	令和六年四月一日から 令和七年三月三十一日まで	令和六年四月一日

公告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和六年七月二日から十一月五日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年七月二日から十一月五日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ステーションセンター本八幡
市川市八幡二丁目一、五八四番地一ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 根本英紀

3 駐車場の位置の変更

4 駐車場の自動車の出入口の位置の変更

5 変更年月日

令和七年二月八日

二 届出年月日

令和六年六月七日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び市川市経済観光部商工業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和六年七月二日から十一月五日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年七月二日から十一月五日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

三井アウトレットパーク木更津

木更津市金田東三丁目一番地一

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

三井不動産株式会社 代表取締役 植田俊

東京都中央区日本橋室町二丁目一番一号

3 変更前の大規模小売店舗内の店舗面積の合計

四二、七五三平方メートル

4 変更後の大規模小売店舗内の店舗面積の合計

五〇、一七三平方メートル

5 変更前の駐車場の収容台数

三、五九〇台

6 変更後の駐車場の収容台数

四、〇一七台

7 変更前の荷さばき施設の位置及び面積

一、六四二平方メートル

8 変更後の荷さばき施設の位置及び面積

二、一八二平方メートル

9 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量

九五立方メートル

10 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量

一〇八立方メートル

11 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更

12 変更年月日

令和七年六月二十日

二 届出年月日

令和六年六月十七日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び木更津市経済部産業振興課

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、市原市潤井戸土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 退任理事

市原市潤井戸一、九三四番地二

二 就任理事

市原市潤井戸一、九三四番地二

特定漁港漁場整備事業計画の案の縦覧

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第三百三十七号）第十七条第四項の規定により、片貝地区特定漁港漁場整備事業計画の案を次のとおり縦覧に供する。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 縦覧に供する書類の名称

片貝地区特定漁港漁場整備事業計画の案

二 縦覧期間

令和六年七月二日から七月二十二日まで

三 縦覧場所

千葉県農林水産部水産局漁港課及び銚子漁港事務所並びに山武郡九十九里町役場

土地区画整理審議会委員の選挙期日

土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第十九条の規定により、流山都市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理審議会委員の選挙期日を次のとおり定めた。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

選挙期日 令和六年十月六日

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土地理院長から次の基本測量を実施する旨通知があった。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 二 作業期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 三 作業地域 県内全域

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土地理院長から次の基本測量を実施する旨通知があった。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 作業種類 基本測量（空中写真撮影）
- 二 作業期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 三 作業地域 千葉市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、香取市、山武市、いすみ市及び大網白里市並びに印旛郡酒々井町及び栄町、香取郡東庄町、山武郡芝山町、長生郡一宮町、睦沢町、長柄町及び長南町、夷隅郡大多喜町及び御宿町並びに安房郡鋸南町

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土地理院長から次の基本測量を実施する旨通知があった。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

作業種類 基本測量（電子基準点測量）

- 二 作業期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 三 作業地域 千葉市花見川区幕張町及び緑区大膳野町、銚子市東小川町、市川市相之川四丁目、館山市西長田及び布良、成田市多良貝、旭市櫻井、勝浦市荒川及び興津、市原市平野及び有秋台西二丁目、鴨川市金束及び太尾、君津市鹿野山、富津市富津、白井市大山口二丁目、富里市中沢、南房総市白子、山武市松尾町富士見台、いすみ市大原並びに大網白里市金谷郷並びに長生郡長生村本郷、夷隅郡大多喜町船子及び安房郡鋸南町保田

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により、国土地理院長から次の基本測量を実施する旨通知があった。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 作業種類 基本測量（地磁気測量及び重力測量）
- 二 作業期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 三 作業地域 銚子市東小川町、勝浦市荒川及び君津市鹿野山

基本測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第二項の規定により、国土地理院長から次の基本測量は令和六年二月二十八日に終了した旨通知があった。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 作業種類 基本測量（GNSS測量）
- 二 作業期間 令和五年四月十七日から令和六年二月二十八日まで
- 三 作業地域 野田市、柏市及び我孫子市

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 千葉市
- 二 作業種類 公共測量（三級基準点測量）
- 三 作業期間 令和六年五月一日から八月三十一日まで
- 四 作業地域 千葉市若葉区大草町

<p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 測量計画機関 千葉市</p> <p>二 作業種類 公共測量（基準点復旧）</p> <p>三 作業期間 令和六年一月二十六日から三月二十五日まで</p> <p>四 作業地域 千葉市緑区椎名崎町</p>	<p>一 測量計画機関 千葉市</p> <p>二 作業種類 公共測量（基準点復旧）</p> <p>三 作業期間 令和六年四月一日から令和七年九月三十日まで</p> <p>四 作業地域 千葉市美浜区真砂四丁目及び真砂五丁目</p> <p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 測量計画機関 木更津市</p> <p>二 作業種類 公共測量（基準点復旧）</p> <p>三 作業期間 令和六年三月二十一日から二十二日まで</p> <p>四 作業地域 木更津市茅野</p>
<p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 測量計画機関 千葉市</p> <p>二 作業種類 公共測量（三級基準点測量）</p> <p>三 作業期間 令和六年二月二十九日から四月一日まで</p> <p>四 作業地域 千葉市緑区下大和田町</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 測量計画機関 松戸市</p> <p>二 作業種類 公共測量（基準点復旧）</p> <p>三 作業期間 令和六年三月二十五日から六月三十日まで</p> <p>四 作業地域 松戸市牧の原二丁目</p>
<p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 測量計画機関 千葉市</p> <p>二 作業種類 公共測量（基準点復旧）</p> <p>三 作業期間 令和六年四月一日から三十日まで</p> <p>四 作業地域 千葉市美浜区磯辺二丁目</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 測量計画機関 袖ヶ浦市</p> <p>二 作業種類 公共測量（三級基準点測量）</p> <p>三 作業期間 令和六年二月二十日から三月二十五日まで</p> <p>四 作業地域 袖ヶ浦市神納</p>
<p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月二日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>人 事 委 員 会 公 告</p>

令和六年度千葉県警察官採用試験（県内第二回）の実施
 職員採用試験に関する規則（昭和五十年千葉県人事委員会規則第五号）第六条の規定により、令和六年度千葉県警察官採用試験を次のとおり実施する。
 令和六年七月二日

千葉県人事委員会委員長 諸岡 靖彦

一 試験職種、採用予定時期及び採用予定人員	
試験職種	採用予定時期
警察官A（男性）	令和七年四月以降
警察官A（女性）	令和七年四月以降
警察官B（男性）	令和七年四月以降
警察官B（女性）	令和七年四月以降
採用予定人員	
警察官A（男性）	二〇名程度
警察官A（女性）	一五名程度
警察官B（男性）	一四四名程度
警察官B（女性）	三〇名程度

二 職務の内容
 警察法（昭和二十九年法律第六十二号）第二条第一項に規定する任務に従事する警察官としての職務

三 給与

この試験に合格し、大学又は高等学校を卒業した後直ちに採用された者には、職員の給与に関する条例（昭和二十七年千葉県条例第五十号）等の規定により、原則として次の給料及び諸手当が支給される予定である。また、勤務に必要な被服が貸与される。

試験職種			
警察官A（男性）及び警察官A（女性）	適用給料表	職務の級	号給
警察官B（男性）及び警察官B（女性）	公安職給料表	一級	二九号給
備考 警察官A（男性）及び警察官A（女性）	〃	〃	一三号給
及び警察官B（女性）	〃	〃	〃

四 受験資格
 及び警察官B（女性）については高等学校卒業の場合を示してある。

試験職種	採用予定時期	学歴	年齢・性別
警察官A（男性）	令和七年四月以降	一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する大学を卒業した者又は令和七年三月末日までに卒業見込みの者	平成三年四月二日以後に生まれた男性
警察官A（女性）	降	二 千葉県人事委員会が一に該当する者と同等の資格があると認める者	平成三年四月二日以後に生まれた女性

警察官B（男性）	令和七年四月以降	警察官A（男性）の学歴に該当しない者	平成六年四月二日から平成十九年四月一日までに生まれた男性
警察官B（女性）	降	警察官A（女性）の学歴に該当しない者	平成六年四月二日から平成十九年四月一日までに生まれた女性

五 試験の方法

試験は第一次試験及び第二次試験に分けて実施するものとし、それぞれの試験の方法は次のとおりとする。ただし、第二次試験は、第一次試験合格者でなければ受験することができない。

1 第一次試験

試験の方法	内容
試験の方法	警察官として必要な一般的な知識及び知能につき、警察官A（男性）及び警察官A（女性）については大学卒業の程度で、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については高等学校卒業の程度で、それぞれ択一式による筆記試験を行う。
論文（作文）試験	警察官A（男性）及び警察官A（女性）については、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力について記述式による筆記試験（論文試験）を、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験（作文試験）を行う。
資格技能審査	語学（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）、情報処理、財務及び武道（柔道・剣道・空手道）について、一定以上の資格又は技能の有無の審査を行う。
体格・体力検	なお、一定以上の資格又は技能を有する受験者に対しては、加点を行う。

査
行上必要な体力について、腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び及び握力の検査を行う。
なお、その基準は、別表のとおりとする。

備考 論文（作文）試験は、第二次試験として評価する。

2 第二次試験	試験の方法	内容
適性検査	口述試験	人柄、性向等について面接等による試験を行う。
体格・体力検査	身体検査	素質及び性格について質問紙法及び作業検査法による検査を行う。 職務遂行上必要な体格及び体力について、検査を行う。 なお、その基準は、別表のとおりとする。
		健康状態について医学的検査及びこれに付随するその他の検査を行う。

3 受験資格等の調査

受験資格の有無及び受験申込書記載事項の真否等について調査を行う。

六 試験の期日及び場所

1 第一次試験	期日	試験場
	令和六年九月二十二日（日曜日）	千葉県内の千葉県警察本部が指定する施設
2 第二次試験	期日	試験場
	令和六年十月中旬から下旬までに行う。	

七 合格者の決定及び発表

令和六年十月中旬から下旬までに行う。
なお、詳細は、千葉県のホームページにおいて発表する。

1 第一次試験合格者

第一次試験の結果に基づき試験職種ごとに合格者を決定し、令和六年十月三日（木曜日）（予定）に千葉県のホームページでその受験番号を発表する。

2 最終合格者

第二次試験の結果に基づき試験職種ごとに最終合格者を決定し、令和六年十二月中旬に千葉県のホームページでその受験番号を発表する。
なお、合否の結果について書面により本人に通知する。

八 採用候補者名簿の作成及び採用方法

1 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に高点順に登載する。
なお、採用候補者名簿は、当該採用候補者名簿が確定した後一年以上を経過した場合には失効させる。

九 受験手続
2 採用者は、千葉県警察本部長に提示する採用候補者名簿に登載された者のうちから決定される。
1 受験申込用紙の請求先及び受験申込書の提出先
千葉県警察本部警務部警務課（千葉市中央区長洲一丁目九番一号）並びに千葉県内の各警察署、交番及び駐在所

2 受付期間
令和六年七月二日（火曜日）から八月二十日（火曜日）までとする。ただし、郵送の場合は同日までの消印のあるもの、インターネットによる申込みの場合は同日午後五時までに受信したものに限り受け付ける。
その他

十 試験の詳細については、別に受験案内が作成されるので参照すること。
2 受験申込用紙の請求、受験の問合せ等を郵便によって行う場合には、宛先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

別表

検査項目	基準
視力	両眼とも裸眼視力が〇・六以上であること又は両眼とも矯正視力が一・〇以上であること。
色覚	職務遂行上支障がないこと。
関節及び五指の運動	職務遂行上必要な筋力、敏しよ性、瞬発力等があること。
腕立て伏せ	
反復横跳び	
立ち幅跳び	
握力	

備考

一 警察官A（男性）及び警察官B（男性）については、第二次試験において腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び及び握力の検査は実施しない。
二 警察官A（女性）及び警察官B（女性）については、体格・体力検査の全検査項目を第二次試験において実施する。

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
入札公告
次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年7月2日

千葉県病院局長 山崎 晋一朝

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 超電導磁気共鳴診断装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月31日
- (4) 履行場所 千葉市緑区辺田町579番地の1 千葉県こども病院
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県病院局経営管理課経営企画戦略室 電話043（223）3967
- (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
- (3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月2日から22日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (4) 入札書の提出期限
ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年8月13日午後5時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年8月13日午後5時

(5) 開札の日時及び場所 令和6年8月14日午前10時 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金 千葉県病院局財務規程（平成16年千葉県病院局管理規程第22号。以下「財務規程」という。）第135条の規定によるものとする。
イ 契約保証金 財務規程第126条の規定によるものとする。
- (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県病院局長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札参加資格の確認
ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
(ア) 提出期限 令和6年7月22日午後5時
(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。
- イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
(ア) 提出期限 令和6年7月22日午後5時
(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県病院局長が判断した入札者であって、財務規程第140条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Superconducting Magnetic Resonance Imaging System (1set)

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 13 August, 2024

(3) Contact point for the notice: Hospital Management Division, Chiba Prefectural Hospitals Bureau, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8665 Japan TEL 043-223-3967

購読料 本号 一部 二四円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

購読申込先

千葉県 〇四三(二二三)二六五八